

<h1>SSKS JAPCニュース</h1>		編集人 特定非営利活動法人 日本失語症協議会 〒168-0082 東京都杉並区久我山 2-10-23 園田方 Tel.03-5335-9756 Fax. 03-5335-9757 1冊 400円 ゆうちょ口座番号 00180-7-174216
<h2>2023年1月発行 第61号</h2>		発行人 特定非営利活動法人 障害者定期刊行物協会 〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17 Tel03-6277-9611 ax03-6277-9555
特定非営利活動法人日本失語症協議会機関誌 『言葉の海』新聞版 協議会ホームページ URL: <a href="https://www.japc.info/">https://www.japc.info/</a>		

### 巻頭言

#### 「意思疎通支援者の役割」

日本失語症協議会事務局長

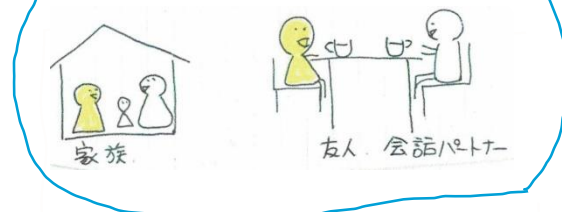
進藤美也子



失語症のある方は、スムーズなコミュニケーションが難しいです。

図1 日常の家族との会話は、家族の手助けがあったり、親しい友人や職場では、理解があればコミュニケーションをとることができます。その時も失語症のある方は、思いが十分に伝わっているとは感じていません。また、ボランティアの失語症会話パートナーと一緒に会話に加わること、スムーズに会話ができることがあります。

図1 家族・友人との普段の会話



失語症者向け意思疎通支援者は、専門的な知識を持ってコミュニケーションを支援する人です。

図2 今、意思疎通支援者が出来ること＝日常生活の支援

- ① 電車バスなどの移動の時の一緒に行ってくれる
- ② 何人かで話している時、または失語症のある方が失語症のない方とお話をするときに、その会話を支援する
- ③ コロナワクチンの接種などのいろいろな申し込みのお手伝いをする。
- ④ 病院、役所、郵便局などなどいろいろな窓口でそばにいて、手続きの支援する

図2 日常生活の支援



図3 更に意思疎通支援者にして欲しいこと＝広域支援や人権への支援

【今の制度では、出来ないがぜひやって欲しいこと】

- ⑤ 広域での支援  
 例えば東京の人が北海道へ行って会合や誰かと会って話をする。  
 その時に北海道の意思疎通支援者を頼む
- ⑥ 交通事故の時に状況を証言の手伝いをする
- ⑦ 裁判でのやりとり
- ⑧ 遺言証書を失語症の人が書きたいと思ったとき有効なものとなるよう支援する

図3 広域支援や人権への支援



国連の障害者権利条約のスローガンに「私たち抜きに私たちのことを決めないで」があります。

当事者や家族が、一番失語症の苦しみやどこを手伝って欲しいのかを知っています。

人権に関する支援が実現するよう日本失語症協議会は、関係各所に働きかけを続けていきます。

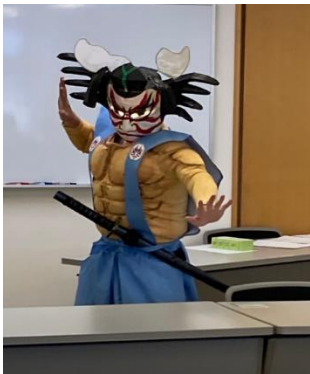
## 友の会だより

全国 88 の友の会が協議会に加盟しています。  
各地の友の会の活動をお伝えいたします。

### \*青森失語症友の会「ちょちゃべの会」

11月6日例会参加者 20名  
近居報告、連想ゲーム  
12月11日クリスマス会：参加者 20名  
【ホームページから】

今年はまだ雪が少ないですが、クリスマス会を開きました。当事者6名、支援者7名、ご家族含め総勢20名。講師にねぶたマンを迎え、クリスマス金魚ねぶたを作成しました。ねぶたに関する講義も興味深く聴かせていただきました。最後はビンゴによるプレゼント交換。名残惜しく閉会しました。

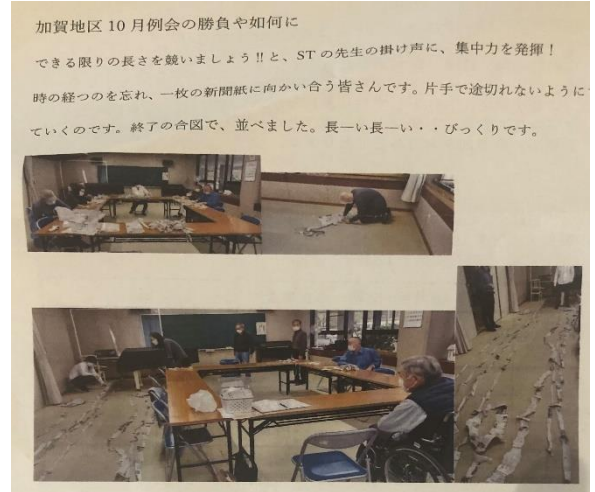


### \*石川県失語症友の会

【金沢支部】  
10月22日例会：参加者 11名  
自己紹介、体操、間違え探し、漢字パズル、歌唱、語想起(スポーツ名、国名)、振り返り  
11月26日例会：参加者 13名  
自己紹介、新聞ちぎり、ポッチャ、失語症友の会の歌

#### 【加賀支部】

10月15日例会：参加者 9名  
近況報告、新聞ちぎり、クリスマス会の相談  
11月19日例会：参加者 8名  
自己紹介・近況報告、言葉ビンゴ、クリスマス会のお知らせ、失語症友の会の歌



#### 【能登支部】

10月15日例会：参加者 5名  
自己紹介、語想起(冬に食べたくなる物)、湯豆腐に何を入れるか、ひらがなクロスワード、クロスワードパズル  
11月19日例会：参加者 7名  
自己紹介、語想起(過去の出来事)、歴代総理大臣並べ替え、PACE 訓練

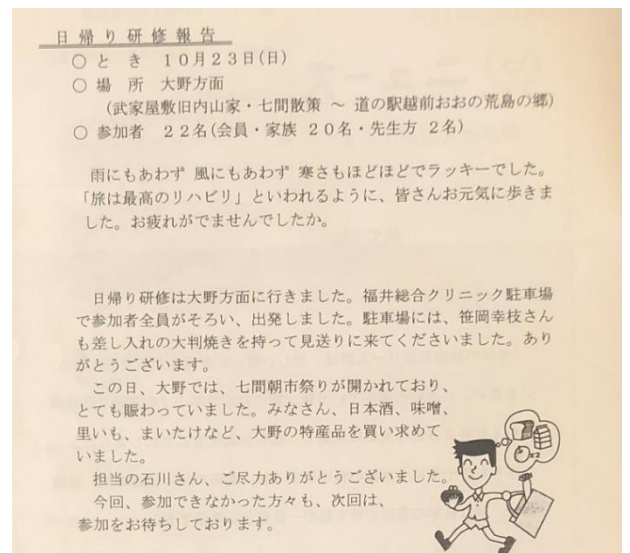
#### 【珠洲支部】

11月19日例会：参加者 11名  
自己紹介、季節の言葉、ハガキを書こう、体操



### \*福井県失語症友の会

10月23日 日帰り研修旅行：参加者 22名  
11月26日例会：参加者 13名



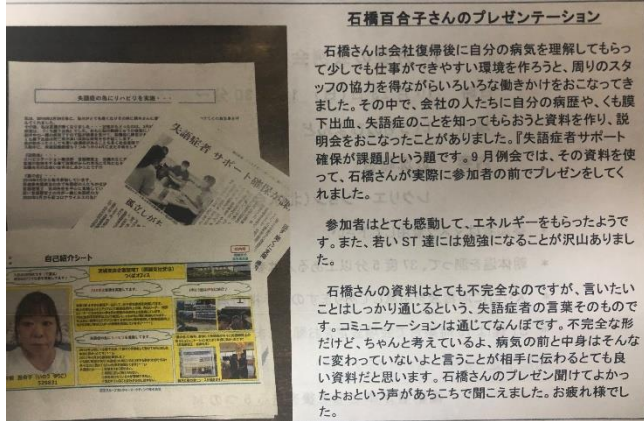
事務連絡、年末ジャンボ宝くじ購入予定、役員会、例会について巻頭言について、近況報告

9月13日友の会バス遠足：ぶどう狩り

**\*茨城県失語症友の会「葵の会」**

9月25日例会：参加者16名

近況報告、レクリエーション偏や旁で漢字を想起

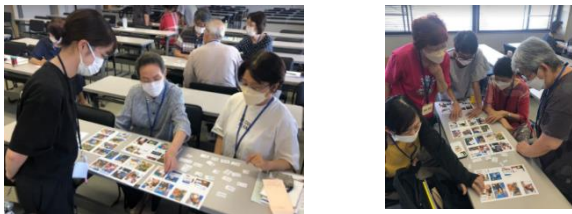


10月23日例会：13名参加

近況報告、レクリエーション「ジェスチャー伝言ゲーム」

**\*埼玉県・春日部失語症友の会**

9月10日第380回定例会：参加者16名



10月8日第381回定例会：参加者16名

挨拶、ビンゴゲーム

11月12日第382回定例会：参加者28名

挨拶、自己紹介、ゲーム

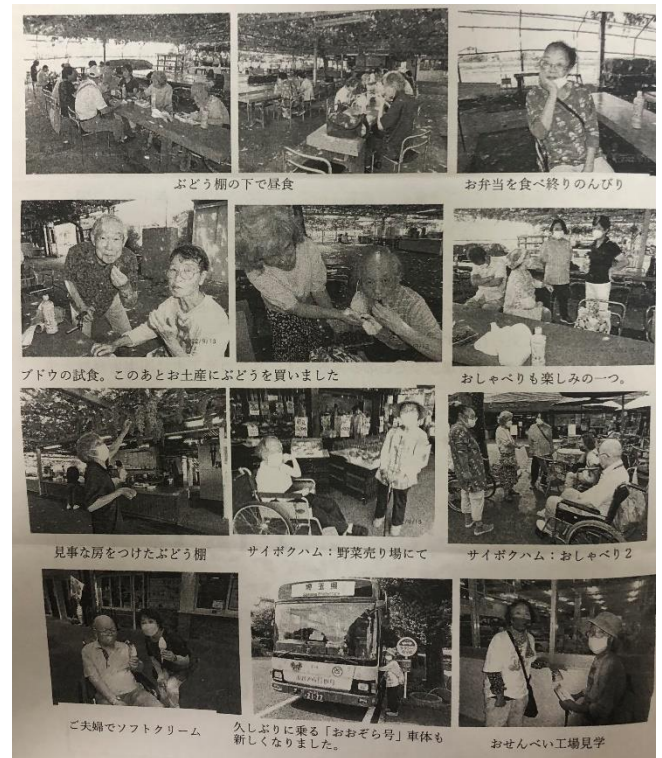
10月17日第21回春トーク

11月21日第22回春トーク

**\*埼玉県・デイサービス「はばたき」**



**\*埼玉県・大宮失語症友の会**



10月1日親睦会：近況報告、ボッチャ

絵で表現「秋といえば・・・」

**\*東京都**

**大田区失語症支援の会「ひまわり会」**

11月12日例会：17名参加

最近のニュースから、一言スピーチ「もし意思疎通支援者がいたら」、ゲーム「単語を当てましよう」、遊びリテーション

**\*東京都・江東失語症友の会「すずめの会」**

9月24日例会：

15名参加

近況報告と一言

「秋の夜長にしたいこと」



会場の様子

**\*東京都・品川失語症友の会**

10月22日例会：

体操、今月のテーマ

『思い出の飲食店』

ゲーム『間違い探し』

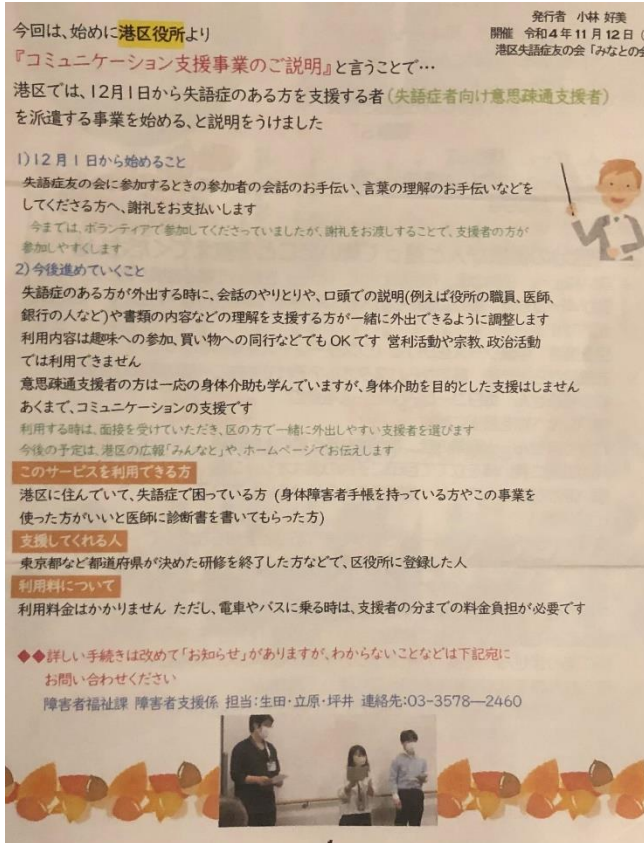


**\*東京都・港区失語症友の会「みなとの会」**

10月8日例会：

司会の挨拶、歌、スピーチ、ストレッチ体操&口の運動、ゲーム、『珍しい食べ物「〇〇さん、～たべたいですか?』事務局だより、リラックス体操、書道・ぬりえ

11月12日例会：



司会の挨拶、歌、スピーチ、ストレッチ体操&口の運動と音読  
ゲーム、『スプーンで輪ゴムを運ぶゲーム』

**\*東京都・新宿失語症友の会**

- 9月3日学習会：25名参加
- 9月14日学習会：27名参加  
事務局だより、リラックス体操、書道・筆ペン、グループ訓練、
- 9月24日歌声カフェ：14名参加
- 10月1日定例会：22名参加  
事務局だより、リラックス体操、書道・グループ訓練（近況報告）、写真撮影
- 10月15日学習会：20名参加  
事務局だより、リラックス体操、書道・筆ペン、グループ訓練（近況報告）



**\*東京都・杉並失語症友の会**

10月8日例会：参加者 20名

事務局連絡、近況報告、リハビリ（体操・パタカラ体操・レクリエーション「正しい答えを見つけよう」）

11月12日例会：参加者 17名

事務局連絡、近況報告、リハビリ（体操・パタカラ体操・レクリエーション（なぞなぞクイズ・リズムゲーム））

**\*東京都・比多摩失語症友の会「若竹」**

- 11月7日東村山市障害支援課との話し合い
- 11月19日例会：参加者 14名
- 11月26日おしゃべりカフェ参加者 11名
- 12月3日例会：参加者 15名
- 12月17日例会：参加者 10名

**\*神奈川県・相模原失語症友の会**

- 10月8日中央の会：参加者 16名  
開会の歌、自己紹介・近況報告、ゲーム、嚥下体操、連絡事項
- 10月11日音楽療法：参加者 18名
- 11月1日南の会：参加者 11名  
開会の言葉、開会の歌、お口の体操、自己紹介・近況報告、旗揚げゲーム、音楽療法、閉会の歌、連絡事項
- 11月12日中央の会：参加者 21名  
開会の言葉、開会の歌、自己紹介・近況報告、ジェスチャーゲーム、連絡事項
- 11月8日音楽療法：参加者 12名

神奈川県  
『失語症者向け意思疎通支援者』派遣事業  
—ご利用案内—

失語症のある方のコミュニケーションを支援する者を派遣します。

対象：失語症のある方（身体障害者手帳をお持ちの方）

**外出同行支援**

電車、バス… 会、会議…

銀行、郵便局、市役所…

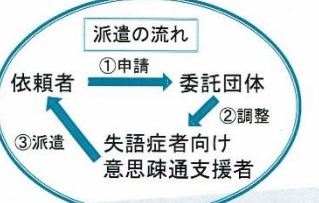
病院… 買い物、娯楽施設…

◎会話のやりとり、言葉の理解などを援助します

**失語症友の会・会話サロンなどへの派遣**

参加者の発言のお手伝い、内容理解の援助など

<申込先>  
◆郵送の場合  
〒236-0005 神奈川県横浜市金沢区並木2-8-1 横浜なみきりハビリテーション病院 阿部学  
◆FAXの場合 045-788-0031 宛名は同上  
◆メールの場合  
ishisotsuu@kanagawa-slht.org  
<利用料>無料  
※同行支援中の交通費などは意思疎通支援者の分も含めて利用者負担となります  
※利用希望日の3週間前までに  
お申込みください



【ご質問・お問い合わせ】  
失語症者向け意思疎通支援事業ワーキンググループ 事務局  
阿部 学（横浜なみきりハビリテーション病院内）  
メール: ishisotsuu@kanagawa-slht.org  
TEL: 045-788-0031（平日12～13時・17～18時の時間帯で対応致します）

**\*神奈川県・藤沢言語友の会**

10月16日第399号定例会：15名参加  
近況報告テーマ『私の好きな果物』、軽体操、書き取り、言語訓練ゲーム、連絡事項  
11月20日第400号定例会：  
野外訓練「大船フラワーセンター」  
残念ながら雨天中止となりました。

**\*神奈川県・大和言語さくらの会**

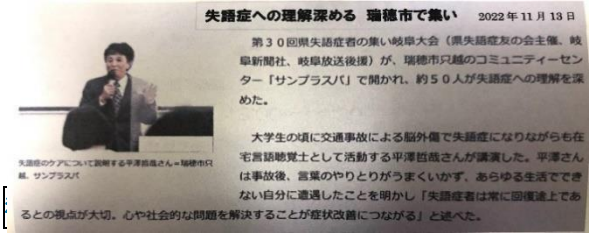
10月15日第583回定例会：  
ラジオ体操、お口の体操、ご報告、言語の勉強、漢字遊び、おしゃべりコーナー  
11月5日第584回定例会：参加者13名  
ラジオ体操、お口の体操、会長挨拶、自己紹介カード2枚、歌  
11月19日第585回定例会：参加者11名  
ラジオ体操、お口の体操、会長挨拶、先生の指導

**\*山梨県・東山地区失語症友の会**

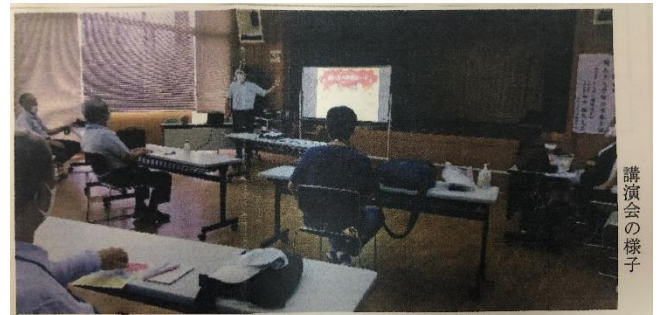
10月2日例会：参加者8名  
季節の歌、体操・発声練習、フリートークタイム、2択クイズ、歌『言葉を越えて』

11月6日例会：参加者9名

季節の歌、軽体操・発声練習、近況報告、2択クイズ、歌『言葉を越えて』



\* 8月20日講演会：  
『嚥下障害や寝たきり予防の栄養小話』



9月17日例会：自己紹介カード作り

**\*三重県・失語症の会「絆」**

きずなのニュース  
特別号

失語症友の会「絆」のみなさん  
こんにちは！

今回は特別号のニュースを発行します。新時代幕開けとほぼ同時に全世界が新型コロナウイルスに侵され、私達の健康と生活をとても不自由なものにしています。令和2年3年4年と会の活動も休止せざるえない状況で皆さんと交流出来ない事が残念です。会長を引き継いで20年が経ち、ニュースも16年発行できました。会員相互のご協力と強い「絆」に感謝して、これまでの楽しい行事等を少しまとめあげ笑顔を取り戻して頂けたらと思います。今だ外出に戸惑う時期ですが、ワクチンや服用薬の明るい情報がありますので、来年こそ活動が再開できる方向に進めたらと切に願っております。

**近未来に栄光あれ！**

平成16年度～令和元年度行事（花見～新年会）	2～10頁
川柳・短歌・俳句（青木武さん・渡辺佳夫 Dr・丸山賢三さん）	10～13頁
絵ごころ（尾上一雄さん・久世康成さん）	14頁
その他さまざまな出来事	15頁
編集後記（ニュース作成にあたって）	16頁

**\*兵庫県・尼崎「いなば会」**

6月11日：総会

**\*熊本県・熊本たくま会**

5月～当分の間例会は、新型コロナウイルス感染予防のため休会

**10/24 読売新聞に掲載されました**

熊本の「ふるさとの食」のレシピ紹介

令和4年6月 熊本たくま会 依 友石

□ 手作り豆菓子「まくらぎ」「宇城の食」

\* 今では家庭で作ることはほとんどなくなりましたが、宇城地区では昔、冠婚葬祭に欠かせないのでできなかったお菓子で、家庭それぞれの味がありません。


■材料（40切れ分）

水...300cc 砂糖...1kg ピーナッツ(落花生)...500g  
小麦粉...1kg

1. 水を大きめの鍋で沸騰させる。
2. 沸騰したお湯の中に砂糖とピーナッツを一度に入れる。
3. 2をグツグツ始めたら、砂糖が透明にならない内に小麦粉を入れて、焦げないように底から一気に何度も混ぜる。
4. 小麦粉に熱が通ったら(煮えたら)途中で弱火にして混ぜる。
5. 小麦粉に完全に火が通ったら火を止める。ラップを箱に敷き、これを流し入れて固める。硬く粘り気があるので、熱さに気を付けて別のラップをかけて、上から指を使って形を整える。冷めて固まったら、箱を満返してまな板に置き、切り分けて盛り付ける。

\* 砂糖を黒砂糖にすると、又違った風味が楽しめます。

「宇城の食」



## 派遣低調な失語症支援

### 意思疎通支援者の養成5年目

### 自治体の態勢整わず

【熊本県】熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

熊本県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。県は、失語症の患者が増えるにつれて、支援者の養成が追いついていない。

**事務局だより**

- ◆11月5日（土）北多摩失語症友の会 啓発セミナー（zoom 園田）
- ◆11月7日（月）失語症の日会議（zoom、園田）
- ◆11月9日（水）意思疎通支援者指導者養成講習事後会議（zoom 園田）
- ◆11月13日（日）東京都言語聴覚士会 意思疎通支援者患者家族懇談会
- ◆11月13日（日）家族ワックル（進藤、園田、保坂、中村）
- ◆11月15日（火）東京都意思疎通支援者担当課長担当者との意見交換会（五十嵐都議会議員、関口都議会議員、荒井、黒沢、富岡、平林、亀澤、進藤、保坂、園田）

- ◆11月18日（金）失語症相談三鷹（山本、園田）
- ◆11月21日（月）厚生労働省意見交換（小西参議院議員、田中昌明、田中佳代子 進藤、黒沢、荒井、志村、園田）
- ◆11月27日から2月3日、杉並区障害者週間展示
- ◆11月27日（日）福島県講演会（zoom 園田）
- ◆11月28日～30日ニーズシーズマッキング交流会 大阪会場（進藤、田中、園田）
- \* 意思疎通支援者**
- ◆12月6日（火）チーム医療会長懇談会（進藤、園田）
- ◆12月11日（日）福島県の集い（zoom 園田）
- ◆12月14日～16日ニーズシーズマッキング交流会 東京会場（進藤・園田・升谷）
- \* 意思疎通支援者**

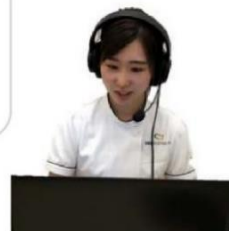
☑言葉がでにくい

☑ろれつが回らない

☑集中力がない・続かない など

# 言語聴覚士 (ST) による言語リハビリをご自宅で

失語症・構音障害などの**言葉の障害**、  
注意障害・記憶障害などの**高次脳機能障害**に対応しています。  
**ご家族も一緒に**、日常生活でのサポート・トレーニング方法を学べます。  
パソコン・タブレットがあればOKです！



通常 8,000円 / コマ60分  
(税込価格8,800円)

**体験60分無料**

ご予約・  
ご相談は  
こちら

## ▼お電話

**0120-251-108**

受付時間 / 月～土 9:00～18:00

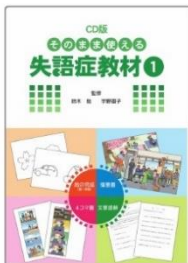
## ▼LINEで簡単相談



- ▶ LINEアプリを起動
- ▶ ホーム  
→ 友達追加  
→ QRコード読み取り
- ▶ 追加を押して完了
- ▶ 「LINEで問い合わせ」



実際のリハビリの様子やサービス詳細はホームページでご覧いただけます →



## CD版 そのまま使える 失語症教材1

シリーズ第2弾  
発売決定！  
詳細は決まり次第  
ホームページに  
掲載いたします

監修：鈴木 勉 宇野 園子  
教材制作スタッフ：約30名の言語聴覚士  
CD-ROM (PDF A4判 1116頁) **6,600円**  
※本教材を使うには、Adobe Acrobat Reader DC等が必要です。

印刷して訓練に使うことができ、失語症の方の自習にも役立ちます！  
およそ30名のSTが力を合わせて、4種類の教材を収めたCDを制作しました。内容は、絵の完成(書く準備)・情景画・4コマ画・文章読解です。パソコン・プリンターを使って、何度でも繰り返し印刷してお使いいただけます。



絵の完成(トレース課題 30頁・絵の完成課題 200頁・検索&印刷用アプリ) 情景画(基本画 10頁・番号付情景画 10頁・単語リスト 10頁) 4コマ画(系列画 25頁・漫画 25頁) 文章読解(問題 650頁・解答例 130頁)



## 構文教材 基本文編

著：藤田郁代 絵カード (B7サイズ) 208枚 / 保管用ケース付  
音声ペン対応 **7,700円**

## 失語症の方のための 言語訓練帳

著：山本弘子 編：NPO法人日本失語症協議会 A4判 32頁 **880円**

沼尾ひろ子

脳梗塞により失語症となるが放送業界に復帰！  
自身の経験をもとに執筆した書籍をご紹介します



## 失語症になった私から医療の現場で働くみなさんへ38のメッセージ

A5判 198頁 **2,200円**  
失語症患者との具体的なコミュニケーション方法を紹介しています。



## 音でわかってすぐに使える 失語症ことばの手帳

手帳+音声ペン **12,320円** 手帳のみ **3,080円**  
音声ペン対応 ◆手帳：A5判 (バインダー綴じ) 86頁  
いつでもどこでもトレーニングでき、いざというときには音声ペンがあなたの代わりに言葉を伝えます。



## よくわかる失語症ことばの攻略本

音読編 音声ペン対応 B5判 92頁 **1,430円**  
ことば体操編 オールカラーイラスト B5判 98頁 **1,650円**

## 言語訓練用絵カード ActCard® (アクトカード)

全巻音声ペン対応になりました！  
失語症者への言語訓練を目的とした絵カードです。  
1～5巻 75mm×125mmサイズ 各300枚 各**19,800円**



音声ペン (ActVoicePen) アクトボイスペン 自作用シール100枚 / ACアダプター付 **9,900円**

言語訓練や意思表現のサポートなどにお使いいただけます。  
デモ機貸出サービス実施中です。詳細はホームページをご覧ください。

株式会社 **エスコアール**

<https://escor.co.jp>  
〒292-0825 千葉県木更津市畑沢 2-36-3

TEL 0438-30-3090 FAX 0438-30-3091

●掲載内容は予告なく変更になることがあります。 ●表示価格は10%税込です。

連載・言語聴覚士の四方山話



新たな一年が始まりました。昨年末より新型コロナウイルス感染者数の増加も気になります。陽性となっても軽症の人たちが増えてきつつあるとはいえ、なかなか『終息』の二文字は見えてきませんね。少しでも免疫を上げて、コロナにもインフルにも負けない体づくりが、新年にもやはり重要に思いました。そこで、鎌田実医師の説く「健康の秘訣」を抜粋して年頭のメッセージとしてご紹介します。

1・スクワット・ストレッチと1日1回の外出で『貯筋』を増やす

2・コロナ重症化を防ぐには血圧の上昇に注意

3・「早寝、早起き」で1日のリズムを整える

4・発酵食品と食物繊維で腸を元気に

5・「離れてつながる」物理的距離があっても心は近く電話・SNS

自然免疫力をアップさせるのに「体」「食」「心」の3つのバランスが大事とのこと。まずは「体」作りからスタートするのがおすすすめ。好きなことをするにも、必要なのは筋肉！（ただ先生のスクワットは自分の体と相談してくださいね。本やウェブを参照。）

「食」では、暴飲暴食で血糖値を上げないこと。免疫細胞の70%が腸に存在する、とのこと。発酵食として（納豆+キムチ、麴甘酒+ヨーグルトなどの組み合わせ）がおすすすめとか。ヨーグルトを温めて食べるのもあり、と最近私は試しています。ほかに味噌やチーズもいいですね。コロナとはいえ、定期的に誰かと一緒に食べる↓終わったら笑う機会も持ってください。今年もお元気で。ウサギと跳ねるぞ。（む）



と跳ねるぞ。（む）



脳トレミニ 新年

次の文字列を、一文字ずつ飛ばして読むと、おせち料理がでてきます。今年には召し上がりましたか！ 暴飲暴食には注意！

(例) みるかふん || み●か●ん || みかん

① くなりゆきほんなとろん

② こねぶてまらき

③ だむてりまらき

④ かさずうのふこ

⑤ かぬましぼへこ

⑥ えぞびら

⑦ くうろとませめ

⑧ いせくつら

よく噛んで 健康を祈って食べましょう



ヒント 漢字・カナで書くと (順不同)

- ・数の子
- ・栗金団
- ・蒲鉾
- ・海老
- ・黒豆
- ・昆布巻
- ・伊達巻
- ・イクラ(バラ子ともいう)

- 他にもありますね。
- ・田作り(ゴマメともいう)
  - ・紅白ナマス



脳トレ 秋

北日本の雪のニュースが気になるこの頃ですが、みなさまお元気で新年をお迎えでしょうか。下の絵を見て、続く文章が正しいかどうか考えてください。間違いの場合は、正しい答も考えてみましょう。（む）



- ① 家族で 初詣に 来ているところです。  
かぞく はつもうで き
- ② 竹馬をして 遊ぶ 子供が います。  
たけうま あそ こども
- ③ 雪が 今も 降り続いて います。  
ゆき いま ふ つづ
- ④ 凧が 三張り 青空に 上がっています。  
たこ さんは あおぞら あ
- ⑤ 家の前の 木の 枝には 実が 残っています。  
いえ まえ き えだ み のこ
- ⑥ 雪だるまが 出来上がりそうです。  
ゆき で き あ

初詣に行く／行ったのはどちらでしょう？  
竹馬、凧上げはしましたか？  
家の中では、家族で歌留多やトランプをしましたか？  
冬の思い出話、してみてくださいね。（む）

2022 年 11 月 21 日

厚生労働大臣加藤勝信様宛に要望書を提出しました。

## 要 望 書

日本国憲法に鑑みて、脳卒中の後遺症を持った失語症者が、憲法に記された、生存、平等、自由、社会、参政、請求という重要な人権保障のご配慮をお願いします。更に、失語症者には、それに伴う教育、勤労、納税の三大義務を果たせる、人間として当たり前の生活を送る環境が必要です。この国に生きる社会的人間として、失語症者の基本的な権利と義務の確保を、患者会として望んでいます。

そのためには、それらの権利と義務とが叶う環境の整備が急務です。失語症者が、回復期病院退院後、地域での自立機能訓練を切れ目なく、途切れなく、受けられ、社会参加・就労に進めるような環境整備を要望します。

脳卒中基本法附則第 3 条にある「脳卒中の後遺症を有する者が社会生活を円滑に進めるために必要な支援体制の整備」について、早急な検討・整備をしていただきたくお願いします。

### 【初めに、失語症とは】

脳卒中や頭部外傷などが原因の脳の機能障害で、話す、聞いて理解する、書く、読む、計算することがスムーズにできなくなる症状です。簡単な内容なら言葉と文章で話せる人から、言葉のやり取りが非常に困難な者まで症状が多岐にわたります。\*患者は全国におよそ 30 万人から 50 万人いるとみられますが、患者数やその生活実態等に係る調査が進まず、社会における理解や支援が進んでいないのが現状です。

### 要望項目

1. 失語症者の地域の失語症リハビリテーション（機能訓練）環境の整備と支援
2. 失語症者の身体障害者手帳制度の是正
3. 失語症者の意思疎通支援と人権の確保
4. 失語症者への就労支援
5. 失語症の介護保険認定調査の是正
6. 失語症の福祉サービスの支給決定等に関して
7. 失語症者の障害者年金等級の見直し
8. 「失語症」の呼称変更のお願い
9. 失語症総合相談支援センターの設置

すべて失語症者に関する事柄についての問題解決には、障害者権利条約に基づき

**「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」**

の宣言に則って、それぞれの課題に対して

当事者・家族の会議への参画・意見反映のもとに決定、実施してください。

## 1・失語症者の地域の失語症リハビリテーション（機能訓練）環境の整備

失語症は長期にわたって適切な機能回復訓練を受ければ症状が改善するとの医学的見解が示されているにもかかわらず、最も必要とされる、生活期・地域での言語機能訓練の環境が皆無で、失語症のある方々の社会復帰を阻んでいます。

一般の診療報酬改定で長期リハビリテーション実施について失語症にも 180 日の制限ができました。国は失語症の人に対する訓練・指導に関して、長期継続によっても徐々に変化・改善が見込めることを認め、多くの専門家が研究を重ね、医療機関での長期訓練が認められていたにもかかわらず、この度、制限が設けられました。各病院ではそれによりリハビリを継続できず、失語症者の機能回復が不十分のまま退院します。もっとも、回復期病院での失語症のリハビリテーションの形態及び機能回復訓練手法も生活期には役立たないものが多く、病院での不必要な長期入院での機能訓練継続の成果もあまり上がるとは思いません。地域での生きた言語機能回復訓練には、病院のような特殊で制限された場所ではなかなか成果が上がらず、地域に根差し、生活に密着した機能回復訓練施設の設置が必要です。

現在ある数少ない地域の失語症者対応の事業所はほとんど介護保険法下(共生事業所を含めて)通所介護施設で 1, 2 名の言語聴覚士が 10 名超の利用者に対して機能訓練を一手に担い、その質は担保されていません。しかも、この状態はここ数年の介護保険制度等の改定により、人員配置等に見合う満足な収入が得られず、各事業所経営が困難となっています。これらの事業所が安定的な運営を継続しなければ、地域の失語症者が集い、個人に適したカリキュラムと時間数で言語機能訓練を行い、家族の一員としての役割を取り戻し、社会に復帰していこうとする失語症者の行く道を、閉ざすこととなります。人として社会に生きる権利をも奪うものです。

地域の機能訓練事業所の機能訓練を高水準に維持することは必須です。機能訓練指導員の人数配置、グループ訓練・個人訓練での当事者の年齢・生活に応じた社会参加に必要な言語機能訓練のカリキュラム作成、成果の提出など、厳格なる基準を設け、それに応じた加算・減算をつけ、相応の報酬を担保することも必要です。

また、現在、失語症に特化した相談窓口もないため、地域の言語機能訓練事業所は、失語症の相談窓口としての役割も無報酬で兼ねています。失語症当事者のみならず、家族からの相談も多く、地域の失語症と家族が社会生活維持するための支えとなっています。障害者手帳取得問題や、年金申請、失語症の家族との意思疎通の困難さの解消を助言するなどの相談が数多く寄せられます。言語聴覚士や生活支援員、相談支援研修を終了した職員が対応しています。

失語症という人間の尊厳にかかわる障害の重さを十分ご理解いただき少しでも生きる希望を取り戻せる機能回復訓練や相談ができる環境の整備を要望します。

現在、障害者総合支援法による自立訓練（機能訓練）事業所には、身体障害者手帳、精神福祉手帳保持者しか認められていません。中軽度の失語症者には、身体障害者手帳認定がされないことが多いため、一般就労を目指すしかない中軽度の失語症者は、将来の就労・社会参加のために言語機能訓練を受けられないという悲惨な環境があります。中軽度の若年の失語症者こそ必要十分な機能訓練を受け、コミュニケーション能力を獲得してのちに、就労に向かうことが必要です。障害者総合支援法による機能訓練を受ける場合には、障害者手帳の取得ができなくても、医師による「言語障害・失語症」という診断のもとに、機能訓練を受けられるようになることを願います。

（後述いたしますが、失語症者の身体障害者手帳認定基準の是正を切に願うものです。）

さらに、障害者総合支援法の機能訓練事業の利用者は、全員が就労目的とするという制約があります。しかし、多くの社会生活を送るものは、就労のみではなく、日常生活や子育てにかかわる様々なコミュニケーションを必要としていることも事実です。たとえば子供の学校からの書類、連絡帳等書類を読む、父母会に行く、進学のための三者面談に行くなどに、就労希望者と同じような社会生活に必要な言語訓練を受け社会復帰を希望する方もいます。

そのような失語症の人にも機能訓練の機会が得られるような制度の改正をお願いします。

社会生活を営む上で、機能訓練が必要なすべての方々への必要十分な訓練ができる環境を整備してください。

## 2・失語症者の身体障害者手帳制度の是正

### （1）身体障害者障害程度等級表の見直し

現行の身体障害者手帳制度において、失語症単独では 2 種 3 級・4 級のみです。

失語症はその実態としては身体障害ならびに脳の中枢神経の機能障害という複合障害でありながら、現行の身体障害者手帳制度においては「音声・言語障害」として、その上限の「2 種 3 級、4 級」でしか認定を受けられません。

言葉を全く話せない理解できない等の全失語の者でさえ、障害認定は最高 3 級です。社会的生き者である人間としてコミュニケーションに関する殆どすべてのことが不自由という障害の重さに比して、この認定基準は障害に相当するものではありません。

失語症の原因は脳の前頭葉の言語野の部分の欠損であり、他の代替手段を持たない障害であることを十分ご理解いただき、その障害の重さを認識し、障害者等級はその生活のしづらさ相応の適切な認定をお願いするものです。障害の重さに適した等級となるよう、一日も早く見直しを望みます。

失語症の身体障害者手帳等級に関しては、重度は 1 級から軽度は 6 級までの広範囲の認定が必要です。（軽度失語症の者でも就労が困難であり、手帳認定がないため障害者雇用の対象にならず、機能訓練の受けることができず、就労場面での差別を受けているものが多くみられます。）

早急に失語症を十分理解している専門家による検討会議を開催し、身体障害者手帳の等級の見直しをしてください。

また、身体障害者手帳の種別 1 種 2 種の差別に関しても、解消をお願いします。

この度、関東 IC カード相互利用協議会が発表したサービスとして、Suica/PASMO 等の IC カード障害者利用に関しても、対象が手帳第 1 種に限られていることは、甚だ遺憾です。1 種・2 種の差別もこの機会に解消してください。

### （2）適正な障害等級審査

音声・言語障害をその実態に即して適切に正しく評価する認定のあり方が必要です。

現在、身体障害者手帳の交付を申請するに際して、都道府県の定める医師の診断書を添えて申請をすることになっていますが、失語症を判断する指定医については、耳鼻咽喉科のように、失語症を専門としない診療科の医師の認定を認めないでください。

重度の失語症者であっても名前が言えたから 4 級とされたとの事例も報告をされています。失語症を理解した専門的な医師による診断・認定を受ける、あるいは失語症専門医制度を備えるなど、失語症者にとって適正な障害等級審査の環境を確保してください。

### 3・失語症者の意思疎通支援と人権の確保

失語症者のコミュニケーション支援に関しては、2018年度より、順次各都道府県で意思疎通支援者の養成・派遣事業が開始しています。

意思伝達の代替手段が全くなかった失語症者にとり、支援者の養成・派遣はありがたく、感謝申し上げます。

一日も早く、47都道府県すべてで、養成と、失語症者の要望に適した派遣が実施されますように、再度、通達を出しいただくようお願いいたします。

ある自治体では、失語症の相談はないので、失語症に人は当自治体にはいないとまで、言う行政担当者もいました。そのような行政側の認識不足の現状もあることを、厚労省として把握し是正に努めてください。

「現在実施されているモデル事業の例（抜粋）

派遣モデル研修事業の 各地域においての例を列挙します

- 例1) 失語症者の不動産情報の収集のために同行支援をし、賃貸契約の支援（岡山）
  - 例2) 運転免許返納手続きのための同行支援（岡山）
  - 例3) 会議・講演会等への同行と、要点筆記支援（岡山）
  - 例4) 友の会参加のために公共交通機関を利用しての同行支援（神奈川）
  - 例5) 病院での診察検査等に関する同行支援（神奈川県）
  - 例6) 福祉サービスの利用に関する役所への同行支援（神奈川県）
  - 例7) 日用品の買い物を支援する同行支援（神奈川県）
  - 例8) 余暇、趣味活動への参加のために同行支援
  - 例9) モデル事業ではなく、世田谷区の予算で：機能訓練事業所への見学、説明を受けるため、会話支援同行、要点筆記支援が実施されている。その他多くの実績がある
- ※岡山県は身体障害者手帳取得者に限らず、失語症であればだれでも利用可能  
 ※東京都は身体障害者手帳保持者に限り利用可能

地域生活支援事業ですので、派遣主体は市区町村です。しかしながら、都道府県全体への派遣事業を促進するには、各市区町村がそれぞれ独自に派遣事業を進めるのでは、なかなか総合的な派遣事業は困難です。手話通訳者の派遣事業のように、都道府県全体を総括する派遣窓口（①広域派遣及びその調整、②専門性の高い派遣実施 ③市区町村で対応できない派遣に対応する）など、総合的に都道府県内への派遣事業を取り扱う専門の派遣センターが必要です。派遣事業を安易に都道府県言語聴覚士会に全面委託することは、避けてください。派遣事業は、患者・家族の思いを込めた事業です。協議会では、派遣センターの構成は、以下のように提案をいたします。

派遣センターの構成、

- ① 失語症患者・家族
- ② 失語症意思疎通支援養成講座修了者、
- ③ 実施主体（都道府県）行政担当者
- ④ 自治体が適切だと認めたもの（リハビリ専門職等）

以上が適切であると思います。派遣事業が、行政と専門職（言語聴覚士）の間だけで行われ、当事者の意見をないがしろにして、「派遣が決まったから利用しなさい。」というような、当事者家族の意見を入れ

ない上意下達の事業になることは避けてください。

※言語聴覚士に派遣事業を全面的に委託することが不適切な理由

①委託先の言語聴覚士は、ほとんどが病院勤務であり、多忙を極める現状です。今後需要が増していく派遣事業を安定的に行える事業体制の整備等が、失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業の喫緊の課題であることから、派遣事業の主体を、言語聴覚士に全面委託せず、家族や意思疎通支援者等が主体となる派遣センターの設立を強く要望するものです

②言語聴覚士は、言語聴覚障害のリハビリテーションの専門家であり、養成事業に関しては専門職であり、当然の役割であると思いますが、派遣事業に関しては、失語症者の日常生活の困りごと、心理的苦悩に関して、詳しい所見を持っているものではなく、患者家族は、言語聴覚士が直接派遣事業に携わることは、あまり適切な人材とは思っておりません。当事者家族の日常生活に何が必要で、どのような支援が必要かは、当事者家族が一番理解しており、派遣事業に携わるには、一番適した人材であると確信します。それに加えて、意思疎通支援者が実績を積み上げ、派遣事業に加わることで、失語症者の日常生活に、さらに、寄り添う派遣事業ができるものと確信します。

この事業こそ、**失語症・家族にとっての必要日常生活に不可欠な事業**です。当事者の要望や必要度は経年により変化もします。人間らしい生活の要望は、固定ではありません。その都度、当事者家族を交え、変化する派遣要望に対応しく必要があります。派遣センターへの当事者家族の参画は欠かせないものであり、当事者家族の参加でその問題はある程度の解決を見るものと確信します。

理想ではありますが、将来的に、派遣センターが、失語症当事者・家族の就労場所としても可能となる事業になるとよいと思っています。

さらに、**失語症者の意思決定場面と司法等に関わる場面に関しまして、失語症の特性を十分理解した法的に認められた「意思疎通支援士（者）の養成」を望んでいます。失語症者の基本的人権を守るためにはそれらの人材は必要不可欠ということも、ご理解ください。**

#### 【例】

- \*人権の部分で、裁判で失語症者の証言が認められなくて有罪となる、労災等の裁判で敗訴になるなどの報告がある。
- \*裁判で離婚後の養育費の支払いを、本人が十分に説明ができず、障害者年金のほとんどを養育費に取られてしまうことになった。
- \*警察で尋問されたとき、自分の状況・立場を説明できない。（えん罪になりかねない状況。自分の状況を説明できず勾留された人から実際に相談を受けている。）
- \*交通事故の時に、状況説明ができず、被害者であったものが加害者にされた。示談ができない。
- \*投票所で選挙権の行使ができなかった。投票するときに支援がなかった。
- \*成年後見人が失語症者にどのような影響を及ぼすのか。言語障害はあるが判断能力のある失語症者に後見人は必要か否か。失語症者の遺言は有効なのか。
- \*公証役場で離婚調停の時に、自分の思いを十分に伝えられず、一方的に話を進められた。
- \*亡くなった父親が失語症になった後に書いた遺言書が無効であるといわれた。

失語症者が法で定められた、社会的人間として権利を行使し、義務を遂行できるような意思疎通支援者士（者）養成並びに派遣（設置）を一日も早く希望します。国として、障害者総合支援法の各自治体の障害福祉計画のPDCAサイクルの実効化の確保のために必要な措置を講じてください。

#### 4・失語症者の就労支援

前述のように、失語症の人は脳内の言語機能がうまく働かなくなり、言語の理解（聴く、読む）、言語表出（話す、書く）に障害があらわれます。複雑な言語構造のどの部分がどのように障害されているかにより失語症の現れ方は様々です。また、意思の伝達手段だけの問題ではなく、数の操作、言語記憶、ワーキングメモリー（日常生活記憶）などにも影響あり、高次脳機能障害を合併する場合があります。

現代のように膨大な情報処理能力やコミュニケーション能力を必要とする社会生活の中では仕事や人間関係にも失語症の影響が多くあらわれます。

現代社会ではコミュニケーション能力の乏しい失語症者の就労率は他の障害と比しても非常に低くなっています。いったん就労しても、3 か月ほどの試用期間で辞職を余儀なくされるものも多いと聞いています。

今後、失語症のある方々への積極的な就労・復職支援は失語症の人たちが人として当たり前のように生活していくための重要な施策です。早急な対策をしてください。

失語症の発症は「30 歳から 50 歳代」の働き盛りの男性が多く（約 8 割）、家族の大黒柱が突如倒れることで家族全体の生活に大きな影響を及ぼします。

失語症があっても保たれている部分があり、社会性、人の表情や周りの雰囲気を読む、対人関係にはほとんど影響は出ません。視覚的な記憶、時間や場所の見当識なども保たれる場合がほとんどです。しかし、自己表現力が不十分なため、能力など低く見られがちです。また、外見から病前と変っていないようにみられ、病前と同じ対応を受け、それが過重なストレスとなることも多くあります。このように、特に、失語症者の就労支援に当たっては、失語症の特性とその者の生活実態等を踏まえた体系的な施策が必要です。国においては失語症者が求める就労支援の在り方を早急に当事者・家族とともに検討し、各自治体や支援機関における適切な取り組みの普及を行う必要があります。

例えば、失語症当事者の症状の重軽度に適した訓練プログラムや期間を設定した言語機能回復訓練と就労支援が一体的に提供できるような仕組みの構築。支援機関管理者は当事者の身体的心理的状态を見極めながら雇用者と連携して失語症者の能力や特性に合わせた職務と仕事を探り、就労支援を行う機関として機能する「(仮称)失語症センター」という仕組みを構築・あるいは既存の機能訓練事業所などに委託するなどして、失語症者の職場復帰や、障害者就労の促進を図っていくことは喫緊の課題です。

※ 失語症は脳の言語機能に損傷を受ける障害であり軽度の障害であっても就労に対して大きな支障をきたすものですが、失語症が軽度であれば身体障害者手帳の取得もできないため就労支援や障害者雇用の対象とならないという問題があり、この改善も必要です。

#### 5・介護保険認定調査の是正

失語症は脳卒中の後遺症の場合のみ、介護保険第 2 号被保険者として認定されます。現在の介護保険認定調査には、認知症を伴わない失語症のある方々への調査も含まれています。認定調査票の中には、言語障害に該当する部分は、ただ 1 か所「3-1 意思の伝達について当てはまる番号に一つだけ○をつける」という項目しかありません。これも考えようによっては失語症者のそれではなく、認知症の方への項目と判断できます。

介護保険の認定調査項目に失語症者対象の項目はなく、失語症のある方の介護認定は、実態と合ってい

ません。上下肢の麻痺を伴う失語症者は ADL の困難もあり、認定対象に合致する事もありますが、麻痺の無い、あるいは軽度のマヒのある失語症者には、介護認定すら受けられない、介護施設への通所さえできない、社会と断絶させられている現状にあることをご理解ください。

介護は、ADL の不自由さだけで判断するものではないはずです。安らぐはずの家族間での意思疎通さえも困難な失語症者や家族にとり、コミュニケーションが取れないことの介護負担感の大きさは計り知れず、家族（介護者）のストレスは頂点に達します。失語症者の家族に、離散、放置、離婚、自死、鬱などが多いことがその現状を物語っています。

要介護認定項目に、失語症(認知症ではない意思疎通の困難さ)の項目を数項目導入することで、失語症者への介護認定基準を介護負担相応の認定が可能となり、人として社会的な動物の原点であるコミュニケーションが取れないことに被介護者・介護者の介護必要度相当の認定が可能となります。

## 6・失語症の福祉サービスの支給決定等に関して

障害支援区分の認定手続きにおける医師の意見書や調査員の調査書の作成には、失語症を理解した者によってなされることが必要です。

例えば、調査員の調査書の内容に関して「一人でご飯が食べられますか」との質問事項に対して、「一人でご飯が食べられる。」というのは、失語症を含む高次脳機能障害の方々で身体障害の無い方にとっては、家族や介護者が用意してくれたものはすべて「普通にあるいはぎこちなさはあるものの」食べられる方がほとんどであると推測します。

しかし、ここで「食べられます」と認定員に答えると、「食事にかかわることがすべてできる」という判断になってしまいます。一人でご飯が食べられるということは、**独居を想定し**、献立内容、準備、買い物、調理、食事、片付け等考えながら「一人で食事が可能か」ということなのです。それらができなければ「できる」という判定にはなりません。「ご飯を食べるという一連の行為に関してできるかという問い」だということを、調査員は当事者家族に伝える義務がありますが、現実にはそうはいかない。認定員自身そのことを知らないことが問題となります。

診断書や調査書の簡単な言葉で書かれた項目の本当の意味を調査員、当事者・家族ともども正しく理解してうえで、認定調査をしてください。

本人は一人で生きてはいけない、支援が常に必要だということ、あるいはどのような場面でどのような支援が必要なのかを細かく日々のエピソードの中から拾い出して、診断書を書いて下さる医師、更に調査員に伝え、理解していただかなければなりません。その調査書や診断書が審査する側にわたるわけです。現実には、医師や調査員の書き方一つで、福祉サービスの程度が決まっています。

以上は日常の生活上ですが、コミュニケーションに関しても、失語症の方が一人で行動する場合の在宅での要素、外出時での要素、非常時での要素など、それぞれどのような支援があればよいか、どのような支援が必要かを明確にしていく調査である必要があります。

コミュニケーションは、言葉のキャッチボールであり、簡単に考えても、相手の情報を聞き、理解し、自分の答えを考え、用意し発信するものであり、判断基準の中で示されているような項目は失語症のある方には不適合なものが多いです。判定基準の統一、認定員の教育徹底・レベルの担保をお願いします。失語症者の認定手続には、言語聴覚士のように失語症の症状に精通した専門職が関与するべきです。



## 7・失語症者の障害者年金等級の見直し

2015年には「障害年金の認定（言語機能の障害）に関する専門家会合」において失語症者の障害者年金の診断書の改定などの見直しをしていただき感謝申し上げます。

しかしながら、失語症という障害は、脳前頭葉の言語野の欠損であり、この部分はどうであれ回復はしません。そのような人として当たり前の生活を脅かすような脳の障害を持つ失語症が単独での年金の1級認定を認めていただけないという現状には賛同をいたしかねます。

専門家会合では、単独で1級が相当であるとの専門家の意見もあったにもかかわらず、ヒアリングさえ実施されずに終局されたことは誠に遺憾です。

今後、改めて厚労省で実施している科研費事業により、さらに言語の専門家のご意見や患者・家族当事者の意見を集約して、失語症単独での障害者年金1級認定を認めていただきたく要望します。

専門家会合においては、失語症は精神の障害や肢体の障害と併合認定することにより1級となると指摘されたところですが、失語症は必ずしも精神の障害や肢体の障害が併存するとは言えないとの医学的見地が示されているものであり、併合認定を理由に障害年金等級の見直しが必要です。

前述しましたように、失語症は就労が非常に困難な障害です。障害者年金の等級の認定基準に際し、年金の在り方を障害基礎年金に加え、「稼得能力の欠如」に着目した障害者年金制度に是正することを要望します。

現在の障害者年金認定基準が外観から見える障害の重さだけが基準となることは不合理です。生活を営むのに必要な経費を障害が理由で稼ぐことができないことに対応するものが障害者年金であり、障害者の所得保障です。障害が理由で稼ぎ出すことができない、という状態こそが、年金支給の判断基準となるべきであり、身体的障害の軽重が基準となることは承服することができません。

## 8・「失語症」呼称変更のお願い

失語症というのは、言葉を失ったわけではありません。本人の脳の中には、言葉（語）が沢山残っています。失語という、呼称は適切ではないので、変更お願いいたします。

案：意思疎通障害・言語機能障害（聴覚障害、視覚障害の呼称があるように）

## 9・失語症総合支援相談センターの設置

現在は、失語症に特化した、相談支援事業所はありません。失語症に特化した相談機関が存在するだけでも「中途障害である失語症患者が障害を持って生きる第2の人生の安心」に繋がっていきます。公的な失語症相談支援センター設立が困難であれば、役割を「失語症専門の自立（機能）訓練事業所（自立（機能）訓練と相談事業が両方可能な施設・人員配置が的確になされた施設）にセンター業務を早急に厚労省から委託し、相談支援センター役割の実現を要望します

以上

### 出席者

荒井雅広、黒澤武史  
志村孝子、園田尚美、  
進藤美也子、  
田中昌明、田中佳代子  
参議院議員  
小西洋之様と写真撮影



要望書を逸見聡障害保健部長にお渡ししました

## ニーズシーズマッチング交流会に参加しました

大阪会場 11/28～30、東京会場 12/14～16どちらもブースを出して参加しました。



今回から失語症向け意思疎通支援者の常駐が認められました。画期的な出来事です。東京会場で進藤と「江東・失語症のある方のコミュニケーションを豊かにする会」の升谷直美さんが意思疎通支援者として参加しました。

見学にこられた失語症の方に分かりやすい説明をしたり、出展している方々にも失語症の事屋日本失語症協会の活動を理解していただけるよう積極的に話をしました。

### 目次

- 1p 巻頭言
- 2-6p 友の会だより、事務局だより
- 7p 【広告】脳梗塞リハビリセンター  
【広告】(株)エスコアール
- 8-9p 言語聴覚士の四方山話・脳トレ
- 10-17p 厚労省要望書
- 18p ニーズシーズ報告・目次・編集後記  
【広告】(株)シマダ製作所
- 19-20p 失語症全国大会のご案内

### 【編集後記】

- ☆ 待ちに待った「全国大会」が山梨で開催されます。9月には、ウイズコロナもうまく行って懐かしい人たちと顔を合わせられるといいですね。
- ☆ 各地区の友の会も旅行や新年会など工夫をしながら又开始しているようです。
- ☆ つながり大切にしながら過ごしたいですね。
- ☆ 新年の発行になってしまいました。  
あしからず〔進〕

## 携帯用会話補助装置&言語訓練器 「言語くん」

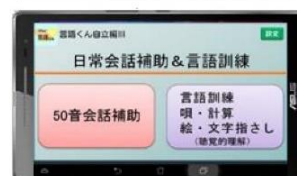
ご利用者の **70%** が「よくなっている」と感じています



### ST訓練を終了した在宅の失語症者が使える言語訓練器

- ◆(株)エスコアールの絵カード 2001 より、単語・短文を搭載。
- ◆軽度の患者様までお使い頂ける会話補助装置&言語訓練器！！
- ◆機能：50音会話補助・理解訓練・発話訓練・唄機能・計算機能
- ◆画面も **10インチ**と大きくなりました！

身体障害者手帳または音声言語の認定をお持ちの方は、  
定価 **115,500円**（自立編Ⅲ）が、各市町村の給付により  
「**1～2割程度のご負担**」で、ご購入頂けます。



※各市町村や納税額によっても自己負担額が異なりますので、お住まいの障がい福祉課へご確認ください。

《・・・まずは、10日間の無料お試しから・・・》

★理解・発話自主トレキット（基本編）★自立編Ⅲ（応用編）からお選びください。

株式会社 シマダ製作所 〒379-0204 群馬県富岡市妙義町行沢 264-1 ☎ : 0120-73-8133

# 失語症全国大会のあとはぜひ山梨観光！

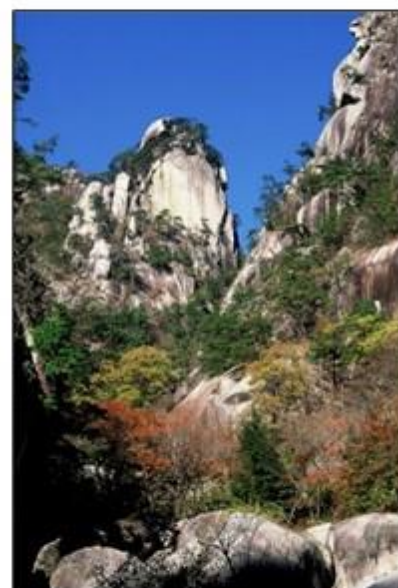


①武田神社

武田信玄ゆかりの地



②乾徳山恵林寺



③昇仙峡

渓谷美が国内有数の景勝地



④身延山久遠寺

日蓮宗の総本山



⑤富士山

世界文化遺産  
日本最高峰



## やまなしのおいしい食べ物！



山梨の郷土料理“ほうとう”



ワインとぶどうは収穫量日本一



B級グルメNo.1“とりもつ”

寄ってけし！食べてけし！

40 日本失語症協議会設立40周年記念大会  
失語症全国大会 in やまなし

第34回日本失語症協議会・第9回失語症デイ振興会

いざ、  
甲府



2023年9月30日(土)

山梨開催!!

会場：山梨県立図書館  
イベントスペース  
〒400-0024  
山梨県甲府市北口2-8-1



主催：一般社団法人山梨県言語聴覚士会 失語症全国大会inやまなし 実行委員会  
共催：NPO法人日本失語症協議会、NPO法人失語症デイ振興会、NPO法人ゆずりはコミュニケーションズ

問合わせ先：春日居サイバーナイフ・リハビリ病院 言語療法科

TEL:0553-26-4126 FAX:0553-26-4366 E-mail:st@kasugai-reha.com